

7つの道標

特集①

令和3年度 施政方針

町政運営の基本的な考え方を示す「施政方針」。3月4日開会の町議会3月定例会において、山添町長から7つの方針が示されました。その概要と新規事業についてお知らせします。

01 新型コロナウイルス感染拡大を防止する



▼新型コロナウイルスワクチン接種を開始できる段階となった。ワクチン接種プロジェクトチームを設置し、安全かつ迅速に事業を進められるよう与謝野医師会との調整を図ってきた▼新型コロナウイルスの脅威は、高齢者や疾患のある方などに及びやすいことから、関連施設におけるPCR検査体制の強化を支援する▼関係機関と連携を密にしなが、住民の皆様への命と健康を守ることと感染拡大の防止に取り組む。

PCR検査キット購入助成

介護事業所等において感染が疑われる職員に対して実施するPCR検査について、検査キットを購入する場合に購入費の一部を補助し、安心して福祉サービスの維持・提供ができるよう支援を行います。

02 社会的に立場の弱い人たちに寄り添う



▼コロナ禍においては、障害者、高齢者、子ども等、社会的に立場の弱い人たちに大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、真に寄り添った支援が必要▼障害者や高齢者に寄り添い、支援サービスを提供いただいている民間事業者を力強く支援する▼ひきこもり等により長く職に就くことができなかった方々に対して、居場所を新たに1ヵ所増設し、就労準備等の取り組みを充実させる。

03 子どもたちの夢と希望を応援する



▼妊娠、出産、子育て支援拠点「子育て世代包括支援センター」を子育て支援課内に設置する▼加悦地域認定こども園の令和3年度内の開園をめざすと同時に、NPO法人こどもの森保育園による小規模保育所の設置に対して支援する▼小中学校ではICT教育で次世代の人材を育てる▼コロナ禍で影響を受けた子どもたちの夢の実現を応援するプロジェクトの実施や、好奇心を育む取り組みに支援を行う。

子どもの夢応援プロジェクト

小中高生一人ひとりが持つ夢を家族で語り合い、その実現に向けた経費に対して1万円を上限に交付します。また、課外活動を通して子どもたちの好奇心を育む事業に取り組む団体等を支援します。

04 暮らしと経済を守る



▼中小企業振興基金本条例の理念に沿った創業支援、新商品開発、国内・海外販路開拓など産業全般のさらなる支援を行うとともに、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた挑戦への支援を拡充し、持続可能な産業構築をめざす▼地場産業である織物業、農業への支援も継続する。織物業では人材確保に取り組み、農業では民間企業とともに生産性向上や京の豆っこ肥料製造工場の運営改善に取り組む。

05 ポストコロナの社会経済活動を構築・牽引する



▼コロナ禍において人々の関心が地方移住に寄せられている今、都市部企業や子育て世帯をターゲットとして移住促進を図る▼与謝野に興味を持ち、地域とつながりを生む「関係人口」を生み出すことは、人口減少が進む本町にとって重要。各種地域資源の魅力により、与謝野のファンづくりを推進する▼密を避けることのできる屋外空間の活用はますます多様化しており、町内の魅力的な屋外空間の充実を図る。

屋外空間整備・活用

ポストコロナを見据え、道の駅屋外トイレを解体しキャンピングカー等の駐車場所として確保するほか、双峰公園、野田川森林公園、阿蘇シーサイドパーク等、屋外空間の活用に向けて必要な修繕等を行います。



住民生活・事業者支援

生活支援や地域内経済循環を目的に、一人当たり5千円の商品券を配布します(0~6歳と20歳の成人は5千円を加算)。また、建設業者等の公共工事受注機会を増やし、地域経済の維持・活性化を図ります。

06 持続可能な行財政基盤の確立



▼実質的な借金返済額が標準的な財政規模に占める割合を表す実質公債費比率が、起債の発行(まちの借金)に許可が必要となる18%に近づいており、令和3年度は公債費の上限を14億円に設定する▼特別会計への繰出金や公共料金の適正化、公共施設の適正配置など、第3次行政改革大綱に示されている方針と取り組みを確実に実行していくことにより、財政計画に基づき将来にわたる健全性を確保する。

07 住民参画のまちづくり



▼「みんな」「みらい」「みえる」は、第2次与謝野町総合計画に掲げるまちづくりの基本理念。これに基づき、限られた行政資源の中で、持続可能な行財政と総合計画の将来像の実現をめざす▼住民の皆様とのまちづくりへの参画を促し、納得感を得たまちづくりを進めるため、各種広報媒体による情報発信を強化するとともに、これまで以上に住民の皆様と行政の双方向のコミュニケーションを図る。

開かれた議論の場づくり

住民参加型のまちづくりを推進するため、関係人口を含む多様な住民のアイデアや意見を積極的に取り入れながら施策や計画などを作り上げる仕組みとして、オンライン上に開かれた議論の場をつくりま。

移住相談窓口設置

移住者の不安解消や情報提供など側面的な支援に加え、相談支援ネットワークの構築や関係人口の創出・拡大をめざす移住相談窓口を新たに設置します。また、移住して事業を展開する方への支援も行います。



誰もが希望を持ち、誰にでも優しく、ポストコロナを見据えて、前向きに変化するまちに。